



国税庁 e-Tax  
キャラクター  
イータ君

# マイナンバーカードで

# e-Tax

イータックス



※ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

## 1 マイナンバーカードを取得

### 1 郵便やインターネットなどで申請

パソコンやスマートフォンからでも申請できます。

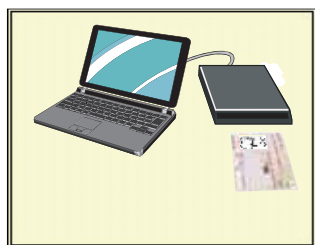
### 2 市区町村で受取

住民票のある市区町村から交付通知書が届きます。

※ マイナンバーカードの申請方法、受取方法などについては、「マイナンバーカード総合サイト (www.kojinbangou-card.go.jp)」でご確認ください。



## 2 ICカードリーダーライター又はスマートフォン※を用意



又は



※ マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター又はスマートフォンが必要になります。詳しくは「公的個人認証サービスポータルサイト (www.jpki.go.jp)」でご確認ください。

※ ICカードリーダーライターは家電販売店やオンラインショップなどで購入できます。

## 3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

### 1 画面の案内に従って利用者識別番号を取得

※ 既に利用者識別番号を取得されている方は不要です。

### 2 マイナンバーカードの電子証明書をe-Taxに登録

※ 住民基本台帳カードの電子証明書をe-Taxに登録している方が新たにマイナンバーカードを取得した場合も、マイナンバーカードの電子証明書の再登録が必要です。

### 3 申告書等データを作成、送信

※ 申告書等データを送信した後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので、ご確認ください。

※ 住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ  
住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期限内であれば引き続きe-Taxでご利用いただけます。

# e-Tax<sup>イータックス</sup> のメリット

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 2 確定申告期間中は、24時間ご利用できます。  
(メンテナンス時間を除きます。)
- 3 一部の添付書類(源泉徴収票など)は内容を入力して送信することにより、提示又は提出を省略することができます。
- 4 マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。  
(マイナンバーの記載は必要です。)
- 5 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取れます。
- 6 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。  
(e-Tax : 370円 書面 : 400円)



## 利用可能時間

- ▶ 確定申告期間 全日(土日祝日等を含みます。) 24時間(メンテナンス時間を除きます。)
  - ▶ その他の期間 月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

## お問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)  
▶ 月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
  - マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問  
マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**  
▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)  
▶ 土日祝 9時30分～17時30分 (12月29日～1月3日を除きます。)
  - 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。  
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。
- ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。  
なお、間違い電話が多くなっておりまして、おかけ間違いのないようお願いいたします。

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。